

市民バスについて

第1 年度別利用者数の推移（スクールバス利用含む）

市民バスの利用者数を令和3年度実績と比較すると、武生エリアにおいては1.6%の減少、今立エリアにおいては11.6%の減少となり、全体では4.3%の減少の59,394人の利用となった。令和元年度と比較すると22.6%の減少となっている。

また、福祉バス（65歳以上の方や障がい者手帳の交付を受けた方が路線バスを市民バス同様100円で利用できる。）では、前年度比4.8%の減少の10,551人の利用となり、令和元年度と比較すると41.2%の減少となっている。

市民バスと福祉バスを合わせた利用者数は69,945人で、前年度比4.4%の減少となり、令和元年度と比べると26.2%の減少となっている。

（年度別利用者数）

		令和元年度	令和3年度	令和4年度	(令和3年度比)	(令和元年度比)
市民バス	武生 エリア	59,999 人	45,202 人	44,475 人	▲1.6%	▲25.9%
	今立 エリア	16,786 人	16,876 人	14,919 人	▲11.6%	▲11.1%
市民バス計…①		76,785 人	62,078 人	59,394 人	▲4.3%	▲22.6%
福祉バス…②		17,934 人	11,084 人	10,551 人	▲4.8%	▲41.2%
合計 (①+②)		94,719 人	73,162 人	69,945 人	▲4.4%	▲26.2%

第2 ルート別利用者数の推移（スクールバス利用含む）

ルート別利用者数を令和3年度実績と比較すると、武生エリアでは市街地循環南、王子保・南、味真野・北新庄ルートで利用者が増加、今立エリアでは服部ルートで利用者が増加した。

令和元年度と比較すると、全ルートで利用者が減少している。

ルート	増減	主な要因
①市街地循環北ルート	▲1.7%	武生駅、ショッピングセンターシピィまでの買い物目的の利用者数や、毎日利用するヘビーユーザーが減少した。
②市街地循環南ルート	+1.2%	武生駅前までの買い物や通勤目的の利用者数が増加している。また、10月にはたけふ菊人形への利用が増加した。
③吉野・大虫ルート	▲7.2%	武生駅前までの買い物や通院目的の利用者数が減少した。
④坂口・神山ルート	▲9.4%	武生駅前までの買い物や通院目的の利用者数が減少した。
⑤王子保・南ルート	+8.5%	温泉施設湯楽里への利用が増加した。
⑥国高・北日野ルート	▲7.5%	ホームセンターみつわ前、武生駅前までの買い物や通院目的の利用が減少した。
⑦味真野・北新庄ルート	+2.1%	武生駅前までの買い物や通院目的の利用者数が増加した。
⑧白山・大虫ルート	▲16.8%	武生駅、シピィまでの買い物目的の利用者数が減少した。
⑨月尾ルート	▲10.5%	スクールバスとしての利用者数の減少や、買い物、通院目的の利用者数が減少した。
⑩水間ルート	▲20.4%	スクールバスとしての利用者数の減少や、買い物や通院目的の利用者数が減少した。
⑪服部ルート	+0.5%	買い物や通院目的の利用者数が増加した。

※月尾、水間、服部ルートについては、スクールバスとしての利用あり。

第3 令和4年度運転免許自主返納の状況

本市では、運転免許を自主返納した65歳以上の市民に対して、市民バスに無期限・無料で乗車できるサービスを実施している。市が発行する無料乗車券の交付件数は、平成29年度から年間20～40件程度となっている。

運転経歴証明書交付数は、令和4年度は231件となり、前年度の259件に比べ28件減少した。

また、令和4年度の運転免許自主返納者の市民バス乗車数は11,654人で、前年度の11,080人と比べ5.2%の増加となっているが、令和元年度と比較すると12.7%の減少となっている。

第4 今後について

市民バスの利用者数については、新型コロナウイルスの影響により利用者数が減少してきたが、令和4年度においても回復傾向はみられず、減少傾向が継続している。

市民バスの運行を委託している事業者の運転手へ聞き取りによると、各ルートに数名ずつ、今まで定期的に利用していた高齢者や通院していた人が乗らなくなったことがわかり、減少傾向の一つの要因と考えられる。

また、通院や買い物に利用する高齢者の利用者からは、帰りの利用時間が合わない、新たな停留所を設置してほしいなど、利便性への向上の要望がある。

このような状況の中、高齢者がより利用しやすく、地域住民の移動ニーズにも対応できるようなデマンド運行など、他の交通手段も検討し、持続可能な公共交通の実現を図っていく。



【協議事項(1)】

令和5年度デマンド交通実証実験について



越前市地域交通課

1. 都市構造について

■既存の都市構造

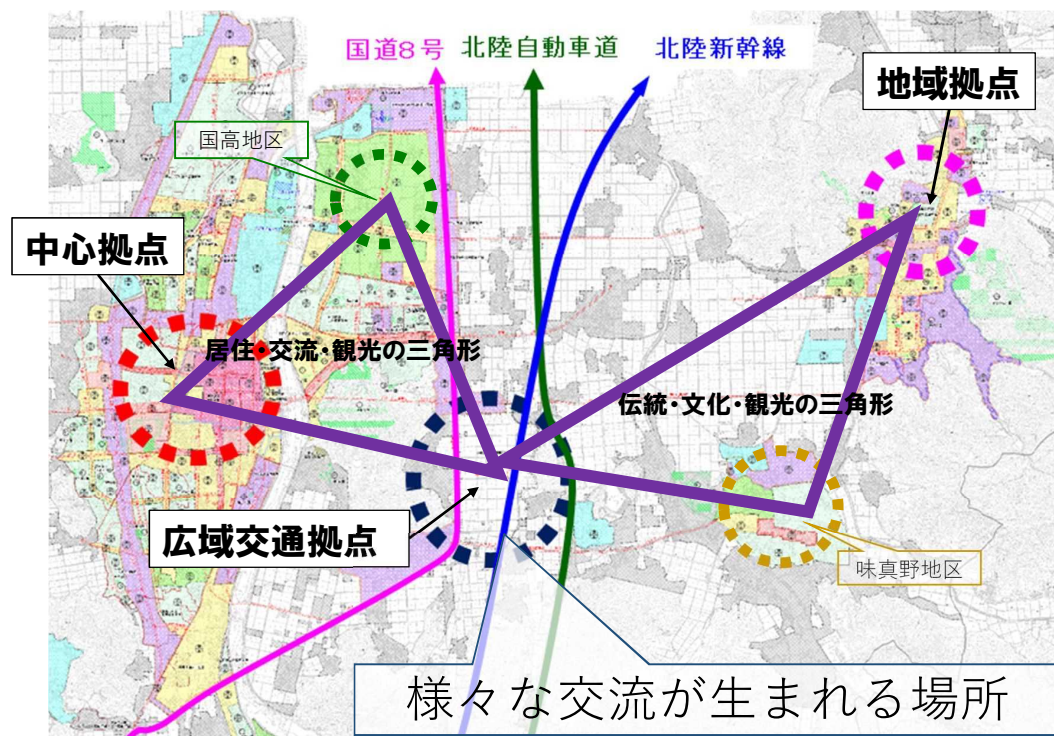
- ・市役所本庁舎周辺の中心市街地
- ・あいぱーく今立周辺の地域拠点
- ・居住者の多い国高地区
- ・伝統・文化が息づく味真野地区

■新たな拠点の形成

令和6年春に北陸新幹線越前たけふ駅が開業
⇒広域交通網の結節点となる新たなエリアが形成

■「地域交通づくり」はまちづくり

二つの三角形が交わる広域交通拠点



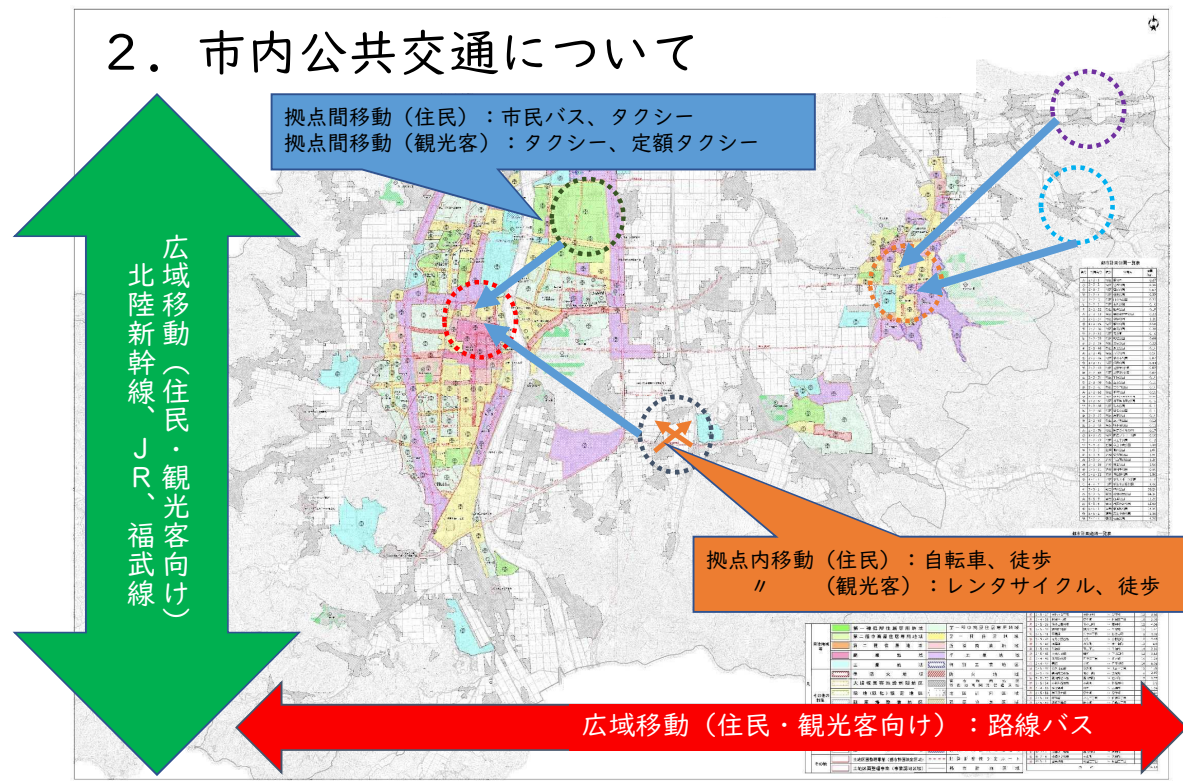
様々な交流が生まれる場所
 三拠点を起点とした都市活力向上
 地域の個性を活かした魅力向上

拠点の現状分析

<ul style="list-style-type: none"> 各拠点の交通手段、経路が豊富 中：JR、福鉄、車、バス 広：新幹線、高速バス、高速、国道 道の駅 観光入込客数トップの武生中央公園 歴史的資源（寺社仏閣など） 伝統産業（越前指物：タンス町通り） 都市景観（蔵の辻、京町通り等） 自然景観（日野川、村国山、岩内山、田） <p style="text-align: right;">強み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 拠点間の交通手段が少ない 拠点内外の公共交通の利便性が乏しい 武生中央公園来場者を周辺へ上手く波及できていない <p style="text-align: right;">弱み</p>
<p style="text-align: center;">機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線越前たけふ駅周辺の開発 空家の有効活用 まちづくり武生が店舗を誘致 自動運転システムの実現 JRの並行在来線化 	<p style="text-align: center;">脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> 特急列車の廃止 少子高齢化の進行 他市町でも道の駅が整備 変化がなければ利用者が飽きる

おでかけ総量の拡大に向けて対策が必要

2. 市内公共交通について



南北は不特定の人を大量に輸送できる鉄道軸
東西は不特定の人を広域に輸送できる路線バス
市内移動として、市民バスやタクシー等

➡ 役割分担のなかで、それぞれが補完し合う

市内公共交通の課題

- 人口減少による公共交通機関の利用者減少
- 3K（高齢者・高校生・観光客）の移動サポート
- 必要最低限の移動手段の提供ではなく、便利な移動手段の提供に対するニーズ（おでかけの足の確保）
- 越前たけふ駅とハピラインふくい、福武線駅間の移動手段の確保
- 今立からまちなかへの移動需要への対応

<目指す姿>

- 多様な交通手段の組み合わせにより、本市に適した持続可能な地域交通ネットワークを整備する。
(越前市総合計画から抜粋)

市内公共交通の課題対応

- 鉄道の市内全域の延伸は非現実的
(県、沿線市町での取組み)
- 路線バスの延伸は運転手の確保が難しく、既存利用者への影響が大きい上に、赤字の増大を招く可能性が高い
(バス停まで歩けない、便数が少ないとの声)
- 市民バスの便数増加や延伸は、利用者の少ない運行に対する委託料の増大を招く。
(バス停まで歩けない、便数が少ないとの声)
- タクシーの充実は運転手や車両台数の確保が難しい

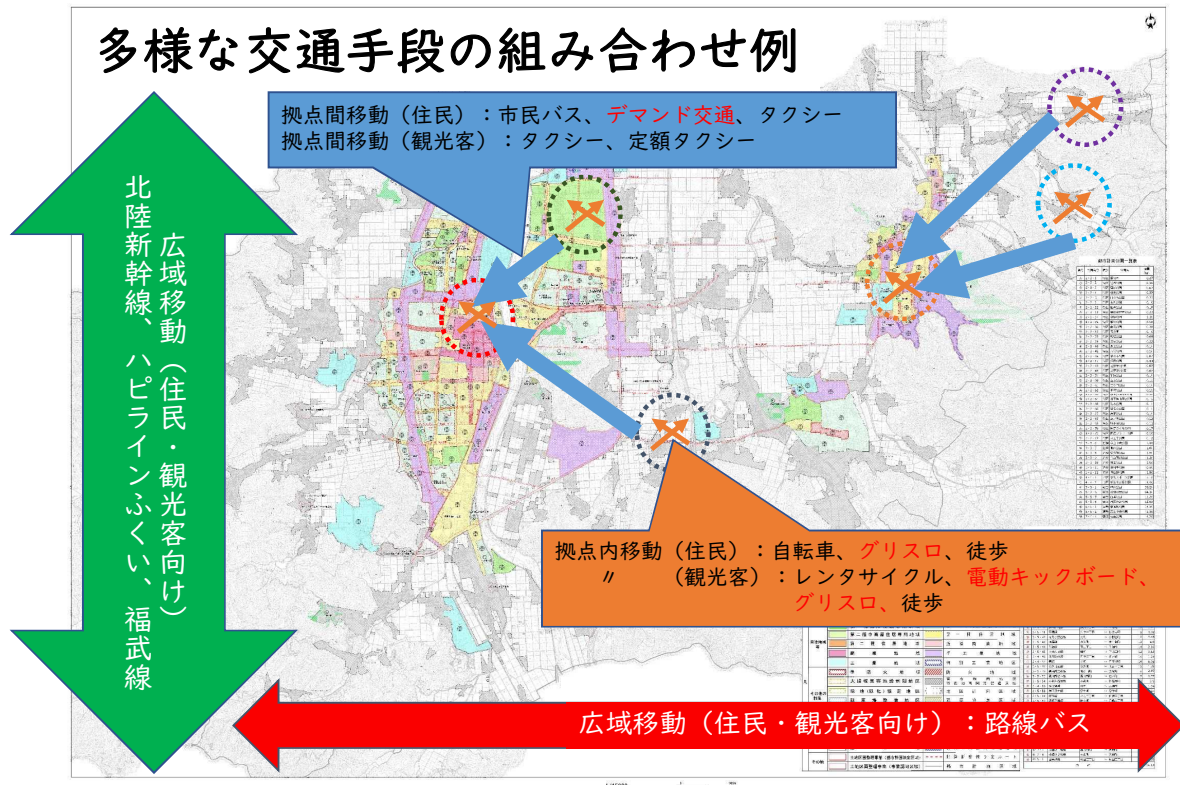
⇒ **既存の交通の見直しのみでの対応は困難**
新たな交通との組み合わせを検討

3. 新たな交通の導入

- 人口減少による公共交通機関の利用者減少
⇒多様な交通手段の組み合わせでおでかけ総量の拡大 (既存交通 + α)
- 3K (高齢者・高校生・観光客) の移動サポート
⇒市民バス + α 、路線バス + α 、タクシー + α で移動をサポート
- 必要最低限の移動手段の提供ではなく、便利な移動手段の提供に対するニーズ (おでかけの足の確保)
⇒便利な交通の導入 (+ α)
- 越前たけふ駅とハピラインふくい、福武線駅間の移動手段の確保
⇒駅間移動手段の導入 (+ α)
- 今立からまちなかへの移動需要への対応
⇒路線バス+市民バスだけでなく、より便利な交通手段の提供 (+ α)

新たな交通 (α) としてデマンド交通の検討

- ・ R5年度デマンド運行等の実証、R6市民バスの再編、市地域公共交通計画策定。
- ・ R7年度～新たな地域交通ネットワークを開始



既存の公共交通をさらに充実させるため、新たな交通の導入

4. 新たな交通の導入で得られる効果

■地域交通

- ・ 多様な交通手段の組合せで、多様な移動方法を提供
- ・ 効率的な運行による公共交通の維持・確保
- ・ 移動制約者が自由に移動できる環境整備とこれによる家族の負担の軽減。高齢者のフレイル予防
- ・ 今立地区からまちなかへの移動ニーズへの対応
- ・ 拠点間・拠点内移動手段の確保

■観光二次交通

- ・ 多様な交通手段の組合せで、多様な移動方法を提供
- ・ 点在した観光地へ便利に移動できる手段の提供
- ・ 北陸新幹線開業に伴う来訪者の移動ニーズへの対応
- ・ 越前たけふ駅とハピラインふくい駅・福武線駅との接続
- ・ 拠点間・拠点内移動手段の確保
- ・ 交通手段が観光の目的になる

➡ 誰もがいつでも自由に行きたいところへ移動できる

デマンド交通実証実験案について

1. 目的

エリア内をデマンド運行し、乗合発生の度合い、小型車両での運行の可否を見る。そして、市民バスとの利用状況の比較を行い、デマンド交通への転換の可能性を探る。

※実証実験のため、市民バスはこれまでどおり運行。

2. 運行方法

・ウェブ、電話予約によるデマンド運行（停留所方式区域運行）

※停留所として3種類を設定

①人口密度型（交通結節点、バス停、町内集会所、ゴミステーション等）

②生活利便施設型（市役所、病院、量販店等）

③観光拠点型（観光拠点）

・新幹線開業後の朝・晩の越前たけふ駅⇒武生駅の移動は、新幹線の到着時間に合わせた定時運行（シャトル便）。

3. 対象者

市民と来訪者

市民は事前登録制、来訪者はワンタイムチケット

4. スケジュール

令和5年6月～	停留所の設置承諾依頼
6月下旬	プロポーザル公告
7月中旬	第一次審査
8月上旬	第二次審査（システム事業者、運行事業者決定）
8月中旬	国への認可申請
8月末	デマンド交通実証実験キックオフ（説明会等の開始）
10月半ば	第一次実証実験運行開始及びエリア内市民バスの見直し (以下参考)
令和6年4月～	第一次実証実験エリアでのデマンド交通本格運行 第二次実証実験運行開始及びエリア内市民バスの見直し (エリア：4～5地区)
10月～	第二次実証実験エリアでのデマンド交通本格運行 第三次実証実験運行開始及びエリア内市民バスの見直し (エリア：2～3地区)
令和7年4月～	第三次実証実験エリアでのデマンド交通本格運行

5. 運行期間

令和5年10月半ばから令和6年3月末に実証運行

①令和5年10月半ば～令和6年3月15日

月、火の8時～17時（9時間） 44日間

②令和5年10月半ば～令和6年3月15日

道の駅のイベント開催時（2日間/月×6ヶ月）の8時～17時 12日間

③令和6年3月16日～31日（新幹線開業後）

月～土の8時～21時（13時間） 13日間

※越前たけふ駅⇒武生駅のシャトル便は毎日、定時に運行（朝晩のみ）

武生駅⇒越前たけふ駅はデマンド交通（定時便ではない）

6. エリア

下記2エリアで実施。（詳細な町名については別紙のとおり）
エリア間の移動は越前たけふ駅を拠点に乗り継ぐことで可能。

①エリアA：武生駅⇄北日野・北新庄エリア⇄越前たけふ駅

※越前たけふ駅と武生駅間の二次交通＋デマンド転換の可能性把握と需要発掘のため

②エリアB：味真野・今立エリア⇄越前たけふ駅

※利用者が少ない今立のデマンド転換の可能性把握、味真野からあいぱーく今立への移動需要対応、今立から武生駅方面への移動需要対応

7. 車両種別と台数

・市内交通事業者のジャンボタクシー（定員9名）

※ジャンボタクシーはデマンド交通と通常のタクシー営業の併用とする。

ジャンボタクシーがタクシーの営業車両として出払った際は、事業者の普通タクシー車両を代替えとしてデマンド交通に利用する。

※1エリアにつきジャンボタクシー1台の配車とし、最小規模で対応可能性を探る

8. 料金

種別	運賃	乗り継ぎした場合
一般	400円	600円
75歳以上	200円	300円
小中校生		
障がい者（介護者含む）		
運転免許自主返納者	無料	無料
幼児・乳児		

※越前たけふ駅⇄武生駅のシャトル便は300円

※支払いは現金のみ

※乗り継ぐ場合の運賃精算は乗継拠点到着時に、乗り継ぎした場合の料金を支払う

例：一般の場合・・・乗継拠点で600円を支払い、乗継チケットを受け取る。

9. 予算

デマンド交通実証実験 13,484千円（財源内訳：国庫補助（50%））

R5年度デマンド交通実証実験停留所案

1. 考え方

人口密集地をカバーするように半径250mの円を落とし込み、各町内概ね3箇所を基準に停留所を配置。停留所には、既存のバス停の他、町内公民館やゴミステーション等を選定。

2. 停留所数

総数【158箇所】(エリアA:72箇所 エリアB:88箇所 うち共通停留所2箇所)

内訳

...	既存市民バス停【67箇所】
...	既存福鉄バス停【12箇所】
...	新規停留所【79箇所】

※今後、町内に対し、停留所設置の承諾依頼を実施。

※今回、停留所案を提示するが、町内から承諾を得られ、確定したものでデマンド交通実証実験の手続きに入る。

※そのため、確定した停留所一覧について、後日、地域公共交通会議の全委員に報告することとしたい。

3. 停留所案一覧

No.	エリア	地区	地区名	町名	停留所名
1	A	1	東	府中一丁目	(市民バス停)JR武生駅
2	A	1	東	府中一丁目	(市民バス停)たけふ新駅
3	A	1	東	府中一丁目	(市民バス停)市役所前
4	A	1	東	府中一丁目	林病院
5	A	2	西	高瀬二丁目	(市民バス停)武道館前
6	A・B	3	国高	横市町	(市民バス停)横市町・武生楽市前
7	A	3	国高	横市町	東部内科外科クリニック
8	A	3	国高	国高一丁目	(市民バス停)国高一丁目・パロー国高店前
9	A	3	国高	八幡一丁目	(市民バス停)武生高校前
10	A	4	北日野	葛岡町	葛岡町集会所
11	A	4	北日野	岩内町	(ゴミステーション)県中央トラック事業協同組合
12	A	4	北日野	岩内町	(市民バス停)岩内町
13	A	4	北日野	岩内町	岩内町公民館
14	A	4	北日野	向新保町	ニュータウン向新保公園
15	A	4	北日野	向新保町	向新保町生活改善センター
16	A	4	北日野	荒谷町	荒谷公民館
17	A	4	北日野	小野谷町	(市民バス停)小野谷
18	A	4	北日野	小野谷町	(市民バス停)小野谷町
19	A	4	北日野	小野谷町	小野谷町コミュニティセンター
20	A	4	北日野	庄田町	(ゴミステーション)ニュータウン庄田
21	A	4	北日野	庄田町	(市民バス停)庄田町
22	A	4	北日野	庄田町	庄田町公民館
23	A	4	北日野	西谷町	わかたけ前
24	A	4	北日野	西谷町	武生ゴルフガーデン駐車場
25	A	4	北日野	西谷町	(市民バス停)西谷町
26	A	4	北日野	西尾町	(ゴミステーション)西尾町1
27	A	4	北日野	西尾町	(ゴミステーション)西尾町2
28	A	4	北日野	西尾町	(市民バス停)西尾町
29	A	4	北日野	西尾町	(市民バス停)西尾町生活改善センター
30	A	4	北日野	大屋町	(ゴミステーション)大屋町
31	A・B	4	北日野	大屋町	越前たけふ駅
32	A	4	北日野	大屋町	大屋町公民館
33	A	4	北日野	大手町	(市民バス停)大手町
34	A	4	北日野	大手町	大手町公民館
35	A	4	北日野	畑町	(市民バス停)みつわ前
36	A	4	北日野	畑町	(市民バス停)畑町
37	A	4	北日野	畑町	畑町集落センター
38	A	4	北日野	帆山町	(市民バス停)帆山町
39	A	4	北日野	帆山町	ニュータウン帆山公園
40	A	4	北日野	平林町	(市民バス停)平林町
41	A	4	北日野	平林町	日野見台公園

42	A	4	北日野	平林町	平林町公民館
43	A	4	北日野	問屋団地	(市民バス停)北日野住宅
44	A	4	北日野	矢船町	(市民バス停)矢船町
45	A	4	北日野	矢船町	ニュータウン矢船公園
46	A	4	北日野	矢放町	(市民バス停)北日野公民館
47	A	4	北日野	矢放町	(市民バス停)矢放町
48	A	4	北日野	矢放町	公園
49	A	4	北日野	矢放町	矢放町構造改善センター
50	A	5	北新庄	戸谷町	(市民バス停)戸谷町
51	A	5	北新庄	戸谷町	(福鉄バス停)戸谷
52	A	5	北新庄	三ツ屋町	(市民バス停)三ツ屋町
53	A	5	北新庄	三ツ屋町	ニュータウン三ツ屋公園
54	A	5	北新庄	三ツ屋町	三ツ屋町公民館
55	A	5	北新庄	庄町	庄町公民館
56	A	5	北新庄	真柄町	(市民バス停)真柄町南
57	A	5	北新庄	真柄町	(市民バス停)杉崎・真柄
58	A	5	北新庄	真柄町	越前そばの里
59	A	5	北新庄	杉崎町	(ゴミステーション)共同作業場前
60	A	5	北新庄	中新庄町	(市民バス停)中新庄町
61	A	5	北新庄	中新庄町	(市民バス停)中新庄町西
62	A	5	北新庄	中新庄町	中新庄加茂会館
63	A	5	北新庄	長尾町	(市民バス停)長尾町
64	A	5	北新庄	北町	(市民バス停)東高校
65	A	5	北新庄	北町	(市民バス停)北町
66	A	5	北新庄	北町	(福鉄バス停)武生東高校
67	A	5	北新庄	北町	(福鉄バス停)北村
68	A	5	北新庄	北町	ニュータウン北町公園
69	A	5	北新庄	北町	ホットタウン北町
70	A	5	北新庄	北町	加藤医院
71	A	5	北新庄	北町	北新庄公民館
72	A	5	北新庄	北町	北町公民館
73	B	6	味真野	奥宮谷町	(ゴミステーション)パーマみさ前
74	B	6	味真野	萱谷町	(ゴミステーション)みどりの村前
75	B	6	味真野	萱谷町	萱谷町生活改善センター
76	B	6	味真野	吉村町	吉村町公民館
77	B	6	味真野	宮谷町	(仮)武生東運動公園前
78	B	6	味真野	宮谷町	(市民バス停)宮谷町生活改善センター
79	B	6	味真野	五分市町	(ゴミステーション)JA越前たけふ味真野支店
80	B	6	味真野	五分市町	(ゴミステーション)遠藤工具販売前
81	B	6	味真野	五分市町	(ゴミステーション)市営五分市住宅前
82	B	6	味真野	五分市町	(市民バス停)小丸城
83	B	6	味真野	五分市町	(市民バス停)味真野小学校北
84	B	6	味真野	五分市町	五分市町コミュニティセンター
85	B	6	味真野	若宮町	(福鉄バス停)五分市町
86	B	6	味真野	上真柄町	上真柄町公民館
87	B	6	味真野	上大坪町	上大坪7字公園
88	B	6	味真野	上大坪町	上大坪町公民館
89	B	6	味真野	清水頭町	(市民バス停)豪撰寺
90	B	6	味真野	清水頭町	(福鉄バス)豪撰寺前
91	B	6	味真野	池泉町	(市民バス停)池泉町
92	B	6	味真野	池泉町	味真野児童センター
93	B	6	味真野	中居町	(仮)中居町消火栓前
94	B	6	味真野	中居町	(仮)中居町東消火栓
95	B	6	味真野	中居町	中居町ふれあい会館
96	B	6	味真野	徳間町	徳間町公民館
97	B	6	味真野	南小山町	(市民バス停)南小山
98	B	6	味真野	南小山町	小山町生活改善センター
99	B	6	味真野	入谷町	(福鉄バス停)入谷町
100	B	6	味真野	入谷町	入谷町集落センター
101	B	6	味真野	桧尾谷町	桧尾谷町公民館
102	B	6	味真野	文室町	(市民バス停)下文室口
103	B	6	味真野	文室町	(市民バス停)上文室

104	B	6	味真野	文室町	(市民バス停)木留
105	B	6	味真野	文室町	文室集落センター
106	B	6	味真野	北小山町	(市民バス停)北小山
107	B	6	味真野	味真野団地	(市民バス停)味真野団地
108	B	6	味真野	味真野団地	味真野団地ふれあい会館
109	B	6	味真野	味真野町	(市民バス停)味真野町
110	B	6	味真野	味真野町	味真野町なごみ館
111	B	6	味真野	菘脇町	菘脇町ふれあい会館
112	B	6	味真野	余川町	南余川道場公民館
113	B	6	味真野	余川町	万葉の里駐車場
114	B	6	味真野	余川町	余川町生活改善センター
115	B	7	粟田部	粟田部町旭	(市民バス停)下佐山
116	B	7	粟田部	粟田部町旭	(市民バス停)花筐公園口
117	B	7	粟田部	粟田部町旭	(市民バス停)舟橋・佐々木医院前
118	B	7	粟田部	粟田部町旭	(市民バス停)仲佐山
119	B	7	粟田部	粟田部町鞍谷	(市民バス停)あいぱーく今立
120	B	7	粟田部	粟田部町鞍谷	(市民バス停)いまだて芸術館南
121	B	7	粟田部	粟田部町鞍谷	(市民バス停)新橋
122	B	7	粟田部	粟田部町鞍谷	(市民バス停)新橋東
123	B	7	粟田部	粟田部町鞍谷	(市民バス停)東・今立中央病院前
124	B	7	粟田部	粟田部町鞍谷	今立中央病院
125	B	7	粟田部	粟田部町栄	(ゴミステーション)粟田部町栄
126	B	7	粟田部	粟田部町栄	(市民バス停)二日市
127	B	7	粟田部	粟田部町西山	(市民バス停)西山
128	B	7	粟田部	粟田部町西山	(市民バス停)南区
129	B	7	粟田部	粟田部町西山	ゲンキー粟田部店
130	B	7	粟田部	粟田部町西山	粟田部コミュニティセンター
131	B	7	粟田部	粟田部町富永	(ゴミステーション)花筐幼稚園前
132	B	7	粟田部	粟田部町富永	(市民バス停)南公園口
133	B	7	粟田部	粟田部町宝栄	(ゴミステーション)セブンイレブン越前粟田部店
134	B	7	粟田部	粟田部町蓬莱	(ゴミステーション)粟田部町蓬莱
135	B	7	粟田部	粟田部町蓬莱	(市民バス停)本町
136	B	7	粟田部	西樫尾町	(市民バス停)西樫尾
137	B	8	岡本	岩本町	(市民バス停)岩本
138	B	8	岡本	月尾町	月尾サブセンター
139	B	8	岡本	轟井町	(福鉄バス停)轟井北
140	B	8	岡本	新在家町	(市民バス停)パピルス館前
141	B	8	岡本	新在家町	(市民バス)紙の文化博物館
142	B	8	岡本	杉尾町	(福鉄バス)停杉尾口
143	B	8	岡本	杉尾町	社会福祉センター
144	B	8	岡本	大滝町	(ゴミステーション)中條和紙前
145	B	8	岡本	大滝町	(ゴミステーション)梅田和紙前
146	B	8	岡本	大滝町	(市民バス停)大滝
147	B	8	岡本	大滝町	大滝ふれあい会館
148	B	8	岡本	中印町	(市民バス停)中印
149	B	8	岡本	長五町	(福鉄バス停)長五
150	B	8	岡本	定友町	(市民バス停)岡本小学校前
151	B	8	岡本	島町	(福鉄バス停)島
152	B	8	岡本	南坂下	(市民バス停)南坂下
153	B	8	岡本	八石町	(福鉄バス停)八石
154	B	8	岡本	不老町	(ゴミステーション)加藤鉄工所前
155	B	8	岡本	不老町	(市民バス停)不老
156	B	8	岡本	不老町	ニュータウン今立公園
157	B	8	岡本	不老町	今立体育センター
158	B	8	岡本	別印町	(福鉄バス停)別印

令和5年度デマンド交通実証実験対象町内一覧

エリアA(北日野・北新庄エリア)

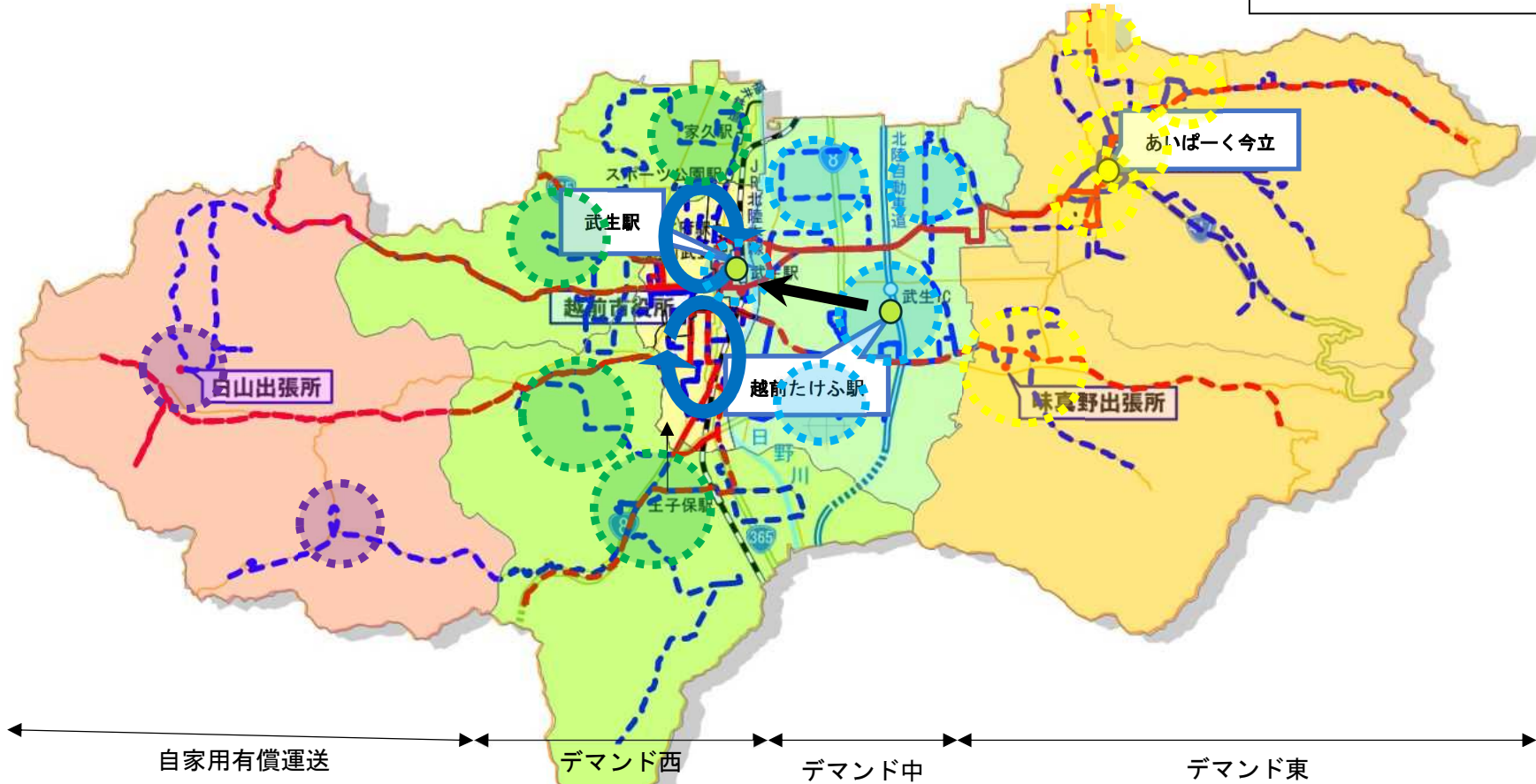
地区名	町内名称
北新庄地区	北町
	杉崎町
	真柄町
	戸谷町
	長尾町
	中新庄町
	三ツ屋町
北日野地区	矢放町
	帆山町
	矢船町
	向新保町
	畑町
	小野谷町
	西谷町
	荒谷町
	平林町
	庄田町
	大手町
	西尾町
	岩内町
	大屋町
	葛岡町
	間屋町
	北日野住宅団地









エリアB(味真野・今立エリア)

地区名	町内名称
味真野地区	入谷町
	中居町
	菘脇町
	桧尾谷町
	余川町
	池泉町
	文室町
	萱谷町
	上大坪町
	味真野町
	南小山町
	北小山町
	吉村町
	若宮町
	五分市町
	清水頭町
	上真柄町
	徳間町
	宮谷町
	奥宮谷町
味真野団地	
栗田部地区	西檜尾町
	栗田部町 宝栄
	栗田部町 西山
	栗田部町 栄
	栗田部町 蓬菜
	栗田部町 富永
	栗田部町 鞍谷
栗田部町 旭	
岡本地区	不老町
	大滝町
	岩本町
	新在家町
	定友町
	杉尾町
	轟井町
	島町
	長五町
	大平町
	八石町
	中印町
	別印町
南坂下町	

越前市の公共交通（将来イメージ）

越前市地域交通課



-  ... 路線バス ※朝夕は高校生の利用のため便数を確保。利用されない日中帯をデマンド化することも検討。(令和5年度は6ルート)
-  ... 市民バス ※デマンド交通の運行状況等を勘案しながら見直しを検討。(令和5年年度は11ルート)
-  ... 越前たけふ駅から武生駅へのシャトル便 ※デマンド交通の車両を活用
-  ... 循環バス(市民バス)エリア(東・西・南) ※定時定路線でエリア内を循環 武生駅を經由して別エリア
-  ... デマンド西エリア拠点(吉野・大虫・神山・王子保) ※エリア内から武生駅を經由して別エリアへ
-  ... デマンド中エリア拠点(国高・北日野・北新庄) ※エリア内から武生駅、越前たけふ駅を經由して別エリアへ
-  ... デマンド東エリア拠点(味真野・栗田部・岡本・南中山・服間) ※エリア内から越前たけふ駅を經由して別エリアへ
-  ... 自家用有償運送エリア拠点(白山・坂口)

坂口地区における自家用有償旅客運送事業について

R5.6.8 令和5年度第1回地域公共交通会議資料
総合政策部 地域交通課

1

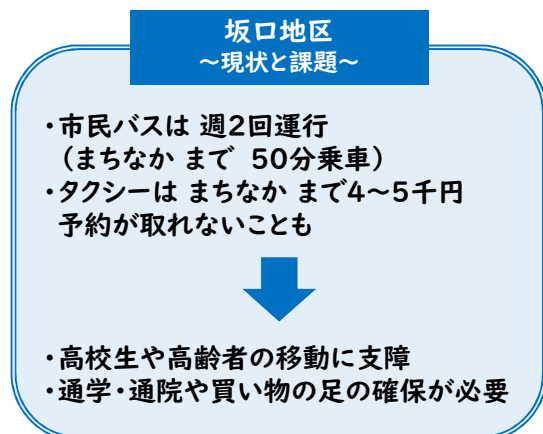
【内容】

- 1 坂口地区の現状と課題
- 2 事業の仕組み
- 3 事業スケジュール
- 4 進捗状況（準備）
- 5 実証実験での検証

2

Ⅰ 坂口地区の現状と課題

中山間地域で生活する高校生や高齢者、障がい者等の移動制約者の足を確保するため、条件不利地の移動支援に重点を置き、デマンド交通の実証実験を実施



【現行】 さかのくち買い物号 (月1回運行)
ボランティアによる買い物支援

⇒ 自家用有償旅客運送実証実験の実施

3

Ⅰ 坂口地区の現状と課題

《現行》 さかのくち買い物号

- ① 市社会福祉協議会 (デイサービスセンター-芦山) の車両を借用
月1回の運行、高齢者の買い物の送迎、利用料：無料
(行き先：市内のホームセンターやスーパー、薬局など)
- ② サポートさかぐちの役員 (1名) が無償で運転
- ③ 利用実人数 約15人
一度に乗車できる人数は6人であるが、予約を断るケースはほとんどなく、利用調整できている。

4

Ⅰ 坂口地区の現状と課題

《現行》 さかのくち買い物号

- ④ 社協から借りている車両のガソリン代や保険などは、社協が負担
- ⑤ 今後回数を増やしたいため、自由に使える車が必要
- ⑥ 地域の取組みとして、運行回数を拡充したい。
(現状月1回 ⇒ 週2回に拡充)

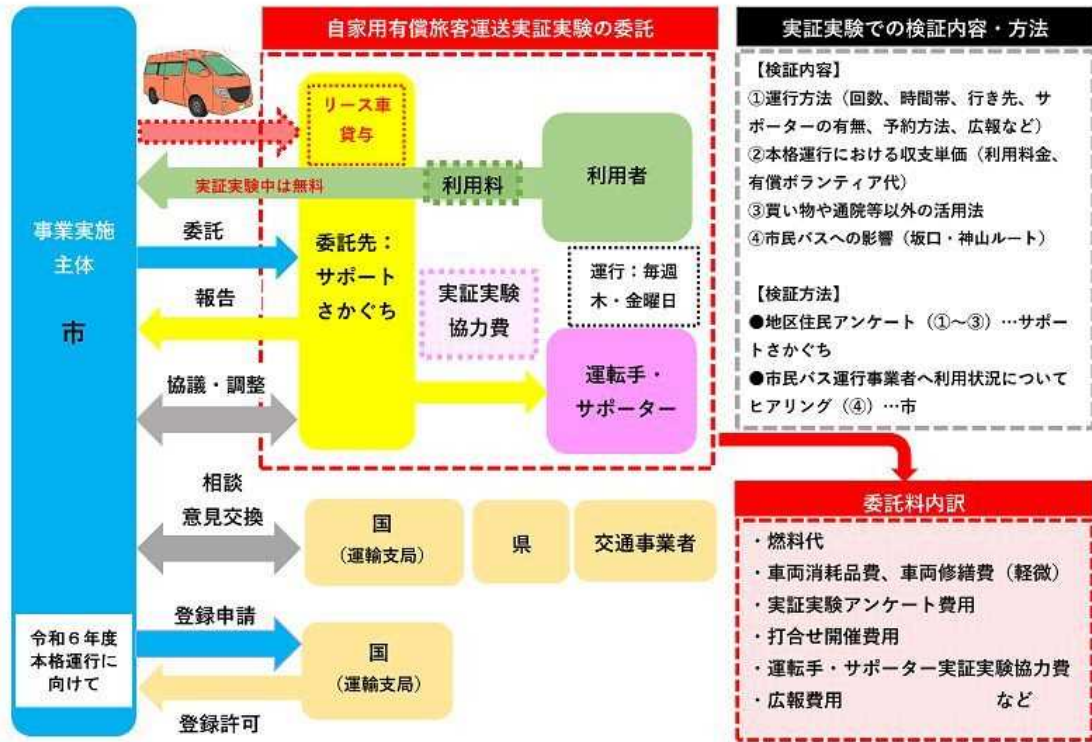
5

【参考①】 坂口地区の住民基本台帳人口等

	R4.4.1現在 ①	H26.4.1現在 ②	比較増減 ①-②
世帯数	132世帯	151世帯	▲19世帯
高齢者のみの世帯	50世帯	51世帯	▲1世帯
人口	387人	457人	▲70人
(内訳) 男	181人	211人	▲30人
女	206人	246人	▲40人
65歳以上	160人	164人	▲4人
高齢化率	41.3%	35.9%	+5.4%

6

2 事業の仕組み



7

2 事業の仕組み

(1) 主な概要

- ① 運行形態：自宅への送迎（ドア・ツー・ドア）
ドライバー・サポーター同乗
- ② 利用方法：事前利用登録制
予約制（原則2日前までに）
- ③ 運行方法：週2回（週2日）を基本とする。
《目的》買い物目的、駅前方面（通院など）

8

2 事業の仕組み

(2) 運行について

項目	買い物目的	通院、手続き目的
① 運行曜日	毎週木曜日 ・第1・第3：中山、湯谷、 勾当原、下別所 ・第2・第4：中津原、下中 津原	毎週金曜日 ・地区全体（町内共通）
② 所要時間	3時間程度	4時間程度
③ 運行 スケジュール	8:30 公民館出発 自宅迎え～買い物～自宅送り 11:30 公民館到着	8:30 公民館出発 自宅迎え～病院など目的地～ 自宅送り 11:30 駅前発 12:30 公民館到着

9

2 事業の仕組み

(2) 運行について

項目	買い物目的	通院、手続き目的
④ 行き先	・みつわ ・スギ薬局南店 ・ワイプラザ南店 など	・なんぶ眼科 ・林病院 ・中村病院 ・市役所、図書館 など
⑤ サポーター	同行する	・行きのみ同行する ・様子を見ながら検討
⑥ その他	・運行は午前中のみ	・迎えの時間13:30を別途設定する

10

2 事業の仕組み

(3) 運行エリア図



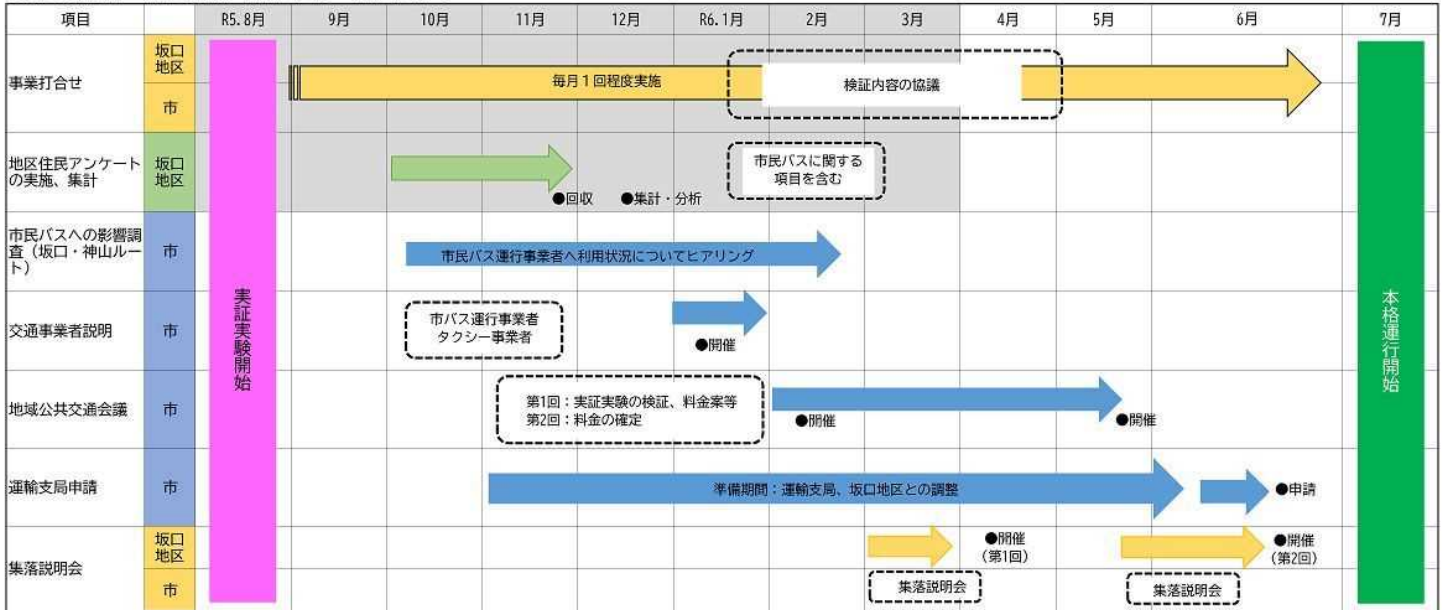
【参考②】 予算内容・内訳

年度	区分	市予算		地元負担
		①委託料	②使用料及び賃借料	
令和4年度	実証実験の準備・検討	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通大臣認定講習料 (@16千円×12人) 192千円 コピー代等事務費 8千円 計200千円 	なし	なし
令和5年度	実証実験	<p>本格運行に向けた実証実験による試験運行や検討を委託計1,410千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料代、車両消耗品代 実証実験アンケート 打合せ開催費用 実証実験協力費 活動保険加入料 など 	<ul style="list-style-type: none"> 車両リース料 1,056千円 (自動車保険含む) ※市名義のリース車両を団体へ無償貸与 	なし

3 事業スケジュール

自家用有償旅客運送実証実験 事業スケジュール

【実証実験開始～本格運行開始（令和5年8月～令和6年6月）】



13

4 進捗状況 (準備)

(1) 地区住民への説明

- ① 地区内、町内単位での説明 (R5. 3月～4月)
 - ・自治振興会理事会、町内の総会会合
 - ・いきいきふれあいのつどい、シニアクラブ
- ② 地区全戸に広報チラシの配布 (R5. 3月)
- ③ ドライバー、サポーターとの合同会議 (R5. 3月)
 - ・運行ルートの確認
 - ・シフト作成準備

(2) 車両の調達

ワンボックスカー1台 (8人乗り)

14

4 進捗状況（準備）

（3）各種書類の作成や様式準備（実証実験実施に係る書類）

① 市が作成（サポートさかぐちと協力）

- ・運行エリア図
- ・運行管理及び整備管理体制
- ・事故、苦情発生時連絡対応体制
- ・車両一覧
- ・運転者の一覧

② 市が保管する書類（サポートさかぐちより定期的に提出）

安全運転確認（アルコールチェック）、乗務記録、運転者台帳、運転者証、事故記録、苦情処理、車両点検表、乗務記録 など

15

4 進捗状況（準備）

（1）運行管理及び整備管理体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	委託
1	サポートさかぐち 代表 山岡 登志男		越前市より運行管理を委託

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所
1	（サポートさかぐち 幹事）	越前市

16

4 進捗状況（準備）

(1) 運行管理及び整備管理体制

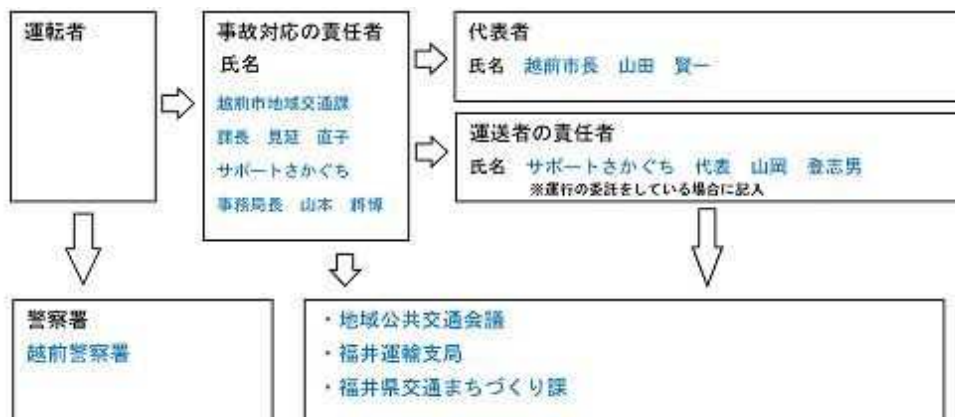
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



17

4 進捗状況（準備）

(2) 事故処理連絡体制



(3) 苦情処理体制



18

5 実証実験での検証

【検証内容】

① 運行方法

(回数、時間帯、行き先、サポーターの有無、予約方法、広報等)

② 本格運行における収支単価 (利用料金、有償ボランティア代)

③ 買い物や通院等以外の活用法

④ 市民バスへの影響 (坂口・神山ルート)

【検証方法】

● 地区住民アンケート (①～③) …サポートさかぐち

- ・ 実証実験開始後の10月～11月に実施、12月に集計
- ・ 本格運行 (令和6年度) に向けてアンケート集計結果をもとに検証内容について、具体的に検討

● 市民バス運行事業者へ利用状況についてヒアリング (④) …市